

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	沖縄振興公共投資交付金農地防災事業(特殊農地保全整備事業)		予定期	平成27年度～平成33年度(7年間)		
地区名	川原	市町村名	石垣市	事業主体		
事業費	1,219,000 千円		補助率等	農地保全 国80% 県15% 地元5% 畑地かんがい 国80% 県15.5% 地元4.5%		
整備数量	農地保全 A=62.9ha 農業用排水施設 A=62.9ha					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策		農地・農業用施設の保全、かんがい施設の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農地・農業用施設の保全、かんがい施設の整備					
事業概要	農地保全の整備、農業用排水施設の整備を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、開拓移住整備事業や事故開墾等により、ほ場の整形化等の区画整理見合いの整備が実施済みであるが、排水路等が未整備なため、降雨による耕土の流出や農道の浸食が発生している。また、畑地かんがい末端施設は未整備であるため、計画的な作付けが困難であり、恒常的な干ばつ被害を受けている地域である。以上の理由より早急な対応が必要。				
	(2) 効果	本事業の導入により、農地保全のための排水路等の整備を行うと共に、畑地かんがい末端施設を整備することにより、干ばつ被害の解消と付加価値の高い作物へ転換することで、農業生産及び農業所得の向上及び農業経営の改善と安定が図られる。				
	地元の要望 (3) 及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区となる見込み。事業については、受益者、石垣市、土地改良区に対し説明済みである。				
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、農地保全の整備及び農業用排水施設整備を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	71,544	農地保全整備、農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果		
		品質向上効果	162	農地保全整備、農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果		
		営農経費節減効果	17,031	農地保全整備、農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果		
		維持管理費節減効果	-5,081	農地保全整備、農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		地域用水効果	1,414	農地保全整備、農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果		
		景観・環境保全効果	64,539	農地保全整備、農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備することで発揮する効果		
		都市・農村交流効果	246	農地保全整備、農業用排水施設整備に伴い農業用施設等が観光資源として利活用できる効果		
	合 計	149,855	基準年: H26 評価期間: 47年			
	総便益B	2,695,516	B/C	1.30	計算式 $2,695,516 / 2,058,738 = 1.3$	
総費用C	2,058,738					
(2) 費用対効果未記載の理由						
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】農地保全整備、農業用排水施設整備を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。					

<p>(1) 事業計画 (予定)</p> <p>(3) 事業の実効性</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31～H33</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</td><td>調査・設計</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td colspan="2"></td><td>←</td><td>→</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td><td colspan="4">1,219,000.0</td></tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31～H33	工種区分	調査・設計					工事			←	→																総事業費(千円)		1,219,000.0			
	H27	H28	H29	H30	H31～H33																																						
工種区分	調査・設計																																										
	工事			←	→																																						
総事業費(千円)		1,219,000.0																																									
関係機関等 (2) との調整状況	施設管理者となる土地改良区と石垣市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																										
<p>(4) 自然環境への配慮等 （加点対象項目）</p>	判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																								
	<p>【理由】</p> 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																									
	(2) 多面的機能の維持等																																										
	(3) 防災・減災効果等																																										
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																									
	(5) コスト縮減の取組																																										
<p>III 評価結果</p>	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																								
	<p>【理由】</p> 上記①～④の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金農地防災事業(ため池等整備事業(土砂崩壊対策))		予定期工期	平成27年度～平成29年度(3年間)	
地区名	東山	市町村名	うるま市	事業主体	うるま市
事業費	42,000 千円		補助率等	国80% 県11% 地元9%	
整備数量	法面工 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		農地・農業用施設の保全		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農地・農業用施設の保全				
事業概要	擁壁工、法面工、ガードレールの整備を行う				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の土壤は本島北部に分布している国頭礫層で粘板岩を母材として安田統に属する。本地区は花卉、果樹を中心とした畑作地帯であるが、近年の豪雨によるのり面部が風化等により崩壊しており、農作物や農業資材の輸送等危険な状態にあり、農業経営に多大な損害が生じることが予想されるため、早急な対応が必要。			
	(2) 効 果	本事業により、当該道路の機能保全対策向上を図り、安定した農作物の増収や高収入作物生産を促進して農業経営の向上が図られる。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	受益者及びうるま市より事業実施の要望あり。管理団体については、土地改良区となる見込み。事業については、受益者、うるま市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】本事業により、法面工の整備を行い、農業施設被害の未然防止、農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		維持管理費節減効果	-51	法面工の整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		災害防止効果(農業関係資産)	2,130	法面工の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害防止効果が増減する効果	
		合 計	2,079	基準年: H26 評価期間: 43年間	
	総便益B	42,353	B/C	1.15	計算式 $42,353 / 36,739 = 1.15$
	総費用C	36,739			
(2) 費用対効果未記載の理由					
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】擁壁工、法面工、ガードレールの整備を行い、農業施設被害の未然防止、農作物の増収、農業経営の安定と農業生産性の向上が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。				

<p>③事業の実効性</p> <p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</td><td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td></td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">総事業費(千円)</td><td colspan="4" style="text-align: right;">42,000</td></tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29			工種区分	調査・設計	↔				工事		↔													総事業費(千円)	42,000			
	H27	H28	H29																														
工種区分	調査・設計	↔																															
	工事		↔																														
	総事業費(千円)	42,000																															
	<p>関係機関等との調整状況</p> <p>(2)</p>	<p>施設管理者となる土地改良区とうるま市とは整備後の施設管理等について調整済みである。</p>																															
<p>④自然環境への配慮等(加点対象項目)</p> <p>(1) 自然環境への配慮</p> <p>(2) 多面的機能の維持等</p> <p>(3) 防災・減災効果等</p> <p>(4) 第三者の意見聴取</p> <p>(5) コスト縮減の取組</p> <p>(6) 事業内容の先導性</p>	<p>判 定</p> <p>A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>	<p>環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。</p>																															
III 評価結果																																	
<p>評価結果</p>	<p>判 定</p> <p>A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～④の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定期工期	平成27年度～平成28年度(2年間)	
地区名	白浜	市町村名	大宜味村	事業主体	大宜味村
事業費	31,000 千円		補助率等	国80% 県10% 村10%	
整備数量	排水路L=634m、農作業道L=264m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備				
事業概要	農業用排水路と農道を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	未舗装の農道において、降雨による路盤の洗掘が見られ、荷痛みが発生している。また、排水路の断面不足により農地の湛水が見受けられる。			
	(2) 効 果	農道の舗装及び排水路を改修することにより農業生産性の向上を図る。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	大宜味村から事業実施の要望あり。整備後の管理者は、大宜味村となる見込みである。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、農道・排水路の整備をすることにより湛水被害等が解消され、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合 計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】農業生産基盤の整備により、農業生産の向上・農業経営の向上が図られる。				

<p>(3) 事業の実効性</p> <p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">←→</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;">←→</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: right;">31,000</td></tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	H31	調査・設計	←→					工事	←→																	総事業費(千円)	31,000				
	H27	H28	H29	H30	H31																																
調査・設計	←→																																				
工事	←→																																				
総事業費(千円)	31,000																																				
<p>(2) ② との調整状況</p>	<p>関係機関等</p>	施設管理者である大宜味村とは整備後の施設管理等について調整済である。																																			
		A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																		
<p>(4) 自然環境への配慮等(加点対象項目)</p>	<p>(1) 自然環境への配慮</p>	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																			
		環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																			
	<p>(2) 多面的機能の維持等</p>																																				
	<p>(3) 防災・減災効果等</p>																																				
	<p>(4) 第三者の意見聴取</p>																																				
<p>III 評価結果</p>	<p>評価結果</p>	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。</p> <p>B: 上記以外のもの。</p>																																		
			<p>【理由】</p> <p>上記①～④の評価すべてA評価だることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																		

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定期工期	平成27年度～平成29年度(3年間)	
地区名	辺野古	市町村名	名護市	事業主体	名護市
事業費	73,000 千円		補助率等	国80% 県10% 市10%	
整備数量	農作業道L=2,830m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備				
事業概要	農道を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	未舗装の農道において、降雨による路盤の洗掘が見られ、通作営農に支障をきたしている。			
	(2) 効 果	本事業により、農道を舗装することによって、通作の安全性を向上させ農業競争力強化を図る。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	名護市から事業実施の要望あり。施設管理者は、名護市となる見込みである。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、農道を舗装することによって通作安全性が向上し、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合 計	0	基準年: 評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】農業生産基盤の整備により、農業生産の向上・農業経営の向上が図られる。				

<p>(3) 事業の実効性</p> <p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;"><</td><td></td><td style="text-align: center;">→</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: right;">73,000</td></tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	H31	調査・設計	↔					工事	<		→															総事業費(千円)	73,000				
	H27	H28	H29	H30	H31																																
調査・設計	↔																																				
工事	<		→																																		
総事業費(千円)	73,000																																				
<p>(2) ② との調整状況</p>	施設管理者である名護市とは整備後の施設管理等について調整済である。																																				
<p>判 定</p>	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																			
【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
<p>(4) 自然環境への配慮等(加点対象項目)</p> <p>(1) 自然環境への配慮</p> <p>(2) 多面的機能の維持等</p> <p>(3) 防災・減災効果等</p> <p>(4) 第三者の意見聴取</p> <p>(5) コスト縮減の取組</p> <p>(6) 事業内容の先導性</p>	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																				
III 評価結果																																					
<p>評価結果</p>	<p>判 定</p>	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																		
【理由】 上記①～④の評価すべてA評価だることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定期工期	平成27年度～平成28年度(2年間)		
地区名	石川前田	市町村名	うるま市	事業主体	うるま市	
事業費	114,000 千円		補助率等	国80% 県10% 市10%		
整備数量	農用地の保全 一式					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策		農地及び農業用施設の保全			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備					
事業概要	農用地を保全するために法面保護工を整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	農地周辺の法面の一部土砂が農地に堆積し、営農に支障が生じている。				
	(2) 効 果	本事業により、法面保護工を整備し、農用地を保全することで安全性を確保し農業競争力強化を図る。				
	地元の要望 (3) 及び調整状況	うるま市から事業実施の要望あり。施設管理者は、うるま市となる見込みである。				
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業で、法面保護工を整備することで安全に営農活動ができ、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。				
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		-	-			
			合 計	0	基準年:	評価期間:
		総便益B	-	B/C	-	計算式
		総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要					
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】農業生産基盤の整備により、農業生産の向上・農業経営の向上が図られる。					

<p>③事業の実効性</p>	<p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: right;">114,000</td></tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	調査・設計	↔					工事	↔																	総事業費(千円)	114,000				
	H27	H28	H29	H30	H31																																					
調査・設計	↔																																									
工事	↔																																									
総事業費(千円)	114,000																																									
<p>関係機関等との調整状況</p> <p>施設管理者であるうるま市とは整備後の施設管理等について調整済である。</p>																																										
A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																									
<p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																										
<p>④自然環境への配慮等(加点対象項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自然環境への配慮 (2) 多面的機能の維持等 (3) 防災・減災効果等 (4) 第三者の意見聴取 (5) コスト縮減の取組 (6) 事業内容の先導性 	<p>環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。</p>																																									
							III 評価結果																																			
<p>評価結果</p>	<p>判 定</p>	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																																							
<p>【理由】 上記①～④の評価すべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。</p>																																										

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定期工期	平成27年度～平成28年度(2年間)		
地区名	北大東第2	市町村名	北大東村	事業主体	北大東村	
事業費	98,000 千円		補助率等	国80% 県15% 村5%		
整備数量	農業用排水路L=100m、農作業道L=1,100m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策		農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備					
事業概要	農業用排水路と農道を整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業競争力強化にあたっては、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化の推進等を図る必要がある。				
	(2) 効果	本事業により、農道を簡易舗装することによって、通作の安全性を向上させ農業競争力強化を図る。				
	地元の要望 (3) 及び調整状況	北大東村から事業実施の要望あり。施設管理者は、北大東村となる見込みである。				
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
			【理由】 本事業で、農道を舗装することによって通作安全性が向上し、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		-	-			
		合 計	0	基準年:	評価期間:	
		総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要					
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】農業生産基盤の整備により、農業生産の向上・農業経営の向上が図られる。				

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)		H27	H28	H29	H30	H31
		調査・設計	<→				
		工事	<→				
		総事業費(千円)	98,000				
	(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である北大東村とは整備後の施設管理等について調整済である。					
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。				
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。					
III 評価結果							
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。				
		【理由】 上記①～④の評価すべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定期工期	平成27年度～平成29年度(3年間)	
地区名	久米島第2	市町村名	久米島町	事業主体	久米島町
事業費	337,000 千円		補助率等	国80% 県15% 町5%	
整備数量	農業用排水路L=1,200m、農作業道L=4,325m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備				
事業概要	農業用排水路と農道を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	未舗装の農道において、降雨による路盤の洗掘が見られ、荷痛み・粉塵被害が発生し営農に支障をきたしている。また、排水路断面不足に起因する農地の湛水被害が見受けられる。			
	(2) 効 果	本事業により、農道を簡易舗装・排水路の改修をすることにより、農業生産性の向上を図る。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	久米島町から事業実施の要望あり。施設管理者は、久米島町となる見込みである。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
			【理由】 本事業で、農道整備及び排水路改修をすることで農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合 計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】農業生産基盤の整備により、農業生産の向上・農業経営の向上が図られる。			

<p>③事業の実効性</p>	<p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td style="text-align: center;">→</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: right;">337,000</td></tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	調査・設計	↔					工事	←		→																					総事業費(千円)	337,000				
	H27	H28	H29	H30	H31																																											
調査・設計	↔																																															
工事	←		→																																													
総事業費(千円)	337,000																																															
<p>関係機関等 (2)との調整状況</p>	<p>施設管理者である久米島町とは整備後の施設管理等について調整済である。</p>																																															
<p>④自然環境への配慮等(加点対象項目)</p>	判 定	A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																													
		<p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																														
	(1) 自然環境への配慮	<p>環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。</p>																																														
	(2) 多面的機能の維持等																																															
	(3) 防災・減災効果等																																															
	(4) 第三者の意見聴取																																															
	(5) コスト縮減の取組																																															
<p>III 評価結果</p>	<p>評価結果</p>	判 定	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																																												
			<p>【理由】 上記①～④の評価すべてA評価だることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																													

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定期工期	平成27年度～平成29年度(3年間)	
地区名	南大東第3	市町村名	南大東村	事業主体	南大東村
事業費	430,000 千円		補助率等	国80% 県15% 村5%	
整備数量	農業用排水路L=130m、農作業道L=3,655m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備				
事業概要	農業用排水路と農道を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	排水不良による隣接農地への湛水被害等、営農に支障が生じている。			
	(2) 効果	本事業により、当該地域が抱える排水不良及び農作業道の通作条件における課題を解消し、農業競争力強化を図る。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	南大東村から事業実施の要望あり。施設管理者は、南大東村となる見込みである。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、農道舗装・排水路改修することにより、農業生産性の向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合 計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】農業生産基盤の整備により、農業生産の向上・農業経営の向上が図られる。				

<p>(3) 事業の実効性</p> <p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: left;"><</td><td></td><td style="text-align: right;">→</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: center;">430,000</td></tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	H31	調査・設計	↔					工事	<		→																					総事業費(千円)	430,000				
	H27	H28	H29	H30	H31																																						
調査・設計	↔																																										
工事	<		→																																								
総事業費(千円)	430,000																																										
(2) ②ととの調整状況	施設管理者である南大東村とは整備後の施設管理等について調整済である。																																										
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																									
【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																											
<p>(4) 自然環境への配慮等(加点対象項目)</p> <p>(1) 自然環境への配慮</p> <p>(2) 多面的機能の維持等</p> <p>(3) 防災・減災効果等</p> <p>(4) 第三者の意見聴取</p> <p>(5) コスト縮減の取組</p> <p>(6) 事業内容の先導性</p>	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																										
III 評価結果																																											
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																								
【理由】 上記①～④の評価すべてA評価だることから、当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定期工期	平成27年度～平成28年度(2年間)	
地区名	八重瀬第2	市町村名	八重瀬町	事業主体	八重瀬町
事業費	27,000 千円		補助率等	国80% 県10% 町10%	
整備数量	排水路工 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備				
事業概要	農業用排水路を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	排水路の破損により排水機能が十分に発揮されていない。			
	(2) 効果	本事業により、排水路を改修し、農用地からの排水機能を確実に確保することで農業競争力強化を図る。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	八重瀬町から事業実施の要望あり。施設管理者は、八重瀬町となる見込みである。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、排水路を改修することにより、農業競争力強化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合 計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】農業生産基盤の整備により、農業生産の向上・農業経営の向上が図られる。				

<p>(3) 事業の実効性</p> <p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;">< → ></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: right;">27,000</td></tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	H31	調査・設計	↔					工事	< → >																	総事業費(千円)	27,000				
	H27	H28	H29	H30	H31																																
調査・設計	↔																																				
工事	< → >																																				
総事業費(千円)	27,000																																				
<p>(2) ② との調整状況</p>	施設管理者である八重瀬町とは整備後の施設管理等について調整済である。																																				
<p>判 定</p>	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																			
【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
<p>(4) 自然環境への配慮等(加点対象項目)</p> <p>(1) 自然環境への配慮</p> <p>(2) 多面的機能の維持等</p> <p>(3) 防災・減災効果等</p> <p>(4) 第三者の意見聴取</p> <p>(5) コスト縮減の取組</p> <p>(6) 事業内容の先導性</p>	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																				
III 評価結果																																					
<p>評価結果</p>	<p>判 定</p>	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																		
【理由】 上記①～④の評価すべてA評価だることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定期工期	平成27年度～平成29年度(3年間)		
地区名	石垣第4	市町村名	石垣市 事業主体 石垣島土地改良区			
事業費	200,000 千円		補助率等	国80% 県15% 市5%		
整備数量	農業用排水路L=1,824m、暗渠排水A=7.5ha、土層改良A=9.9ha					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策		農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備					
事業概要	農業用排水路、暗渠排水、土層改良工を整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、排水不良による農地の湛水被害や農道の未舗装による粉塵被害等が確認されている。				
	(2) 効 果	本事業により、農道舗装、農業用排水路整備、暗渠排水工、土層改良を実施し、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。				
	地元の要望 (3) 及び調整状況	石垣島土地改良区から事業実施の要望あり。施設管理者は、石垣市又は土地改良区となる見込みである。				
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業を実施することにより、農業生産性の向上が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。				
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		-	-			
			合 計	0	基準年:	評価期間:
		総便益B	-	B/C	-	計算式
		総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要					
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】農業生産基盤の整備により、農業生産の向上・農業経営の向上が図られる。					

<p>(1) 事業計画 (予定)</p> <p>(3) 事業の実効性</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: left;">←</td><td></td><td style="text-align: right;">→</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: center;">200,000</td></tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	H31	調査・設計	↔					工事	←		→																					総事業費(千円)	200,000				
	H27	H28	H29	H30	H31																																						
調査・設計	↔																																										
工事	←		→																																								
総事業費(千円)	200,000																																										
(2) ② との調整状況	施設管理者である石垣市及び土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済である。																																										
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																									
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
<p>(4) 自然環境への配慮等（加点対象項目）</p> <p>(1) 自然環境への配慮</p> <p>(2) 多面的機能の維持等</p> <p>(3) 防災・減災効果等</p> <p>(4) 第三者の意見聴取</p> <p>(5) コスト縮減の取組</p> <p>(6) 事業内容の先導性</p>	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																										
III 評価結果																																											
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																								
【理由】 上記①～④の評価すべてA評価だることから、当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業基盤整備促進事業)		予定期工期	平成27年度～平成28年度(2年間)	
地区名	竹富町第2	市町村名	竹富町	事業主体	竹富町
事業費	156,000 千円		補助率等	国80% 県15% 町5%	
整備数量	農業用排水路施設 一式、農作業道L=10km				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備				
事業概要	農業用排水施設と農道を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	未舗装の農道において、農道浸食やそれに伴う荷痛みが見受けられる。また、沈砂池の沈下が見受けられる。			
	(2) 効 果	本事業により、農道を簡易舗装することによって、農道浸食防止・荷痛み防止を図る。また、沈砂池改修により農地からの肥沃な耕土の流出防止を図る。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	竹富町から事業実施の要望あり。施設管理者は、竹富町となる見込みである。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、農道整備・農業排水施設を整備することにより、農業生産性の向上と農村環境の保全が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合 計	0	基準年: 評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】農業生産基盤の整備により、農業生産の向上・農業経営の向上が図られる。				

<p>③事業の実効性</p>	<p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">←→</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;">←→</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	調査・設計	←→					工事	←→																
	H27	H28	H29	H30	H31																															
調査・設計	←→																																			
工事	←→																																			
総事業費(千円)	156,000																																			
施設管理者である竹富町とは整備後の施設管理等について調整済である。																																				
<p>(2) との調整状況</p> <p>判 定 A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																				
<p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																				
<p>④自然環境への配慮等(加点対象項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自然環境への配慮 (2) 多面的機能の維持等 (3) 防災・減災効果等 (4) 第三者の意見聴取 (5) コスト縮減の取組 (6) 事業内容の先導性 						環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																														
												III 評価結果																								
<p>評価結果</p>	<p>判 定</p>	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。</p> <p>B: 上記以外のもの。</p>																																	
<p>【理由】 上記①～④の評価すべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。</p>																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業集落排水事業)		予定期工期	平成27年度～平成29年度(3年間)	
地区名	島尻	市町村名	伊平屋村	事業主体	伊平屋村
事業費	268,000 千円		補助率等	国75% 県15% 地元10%	
整備数量	(機能強化) 処理施設取替 一式 管路施設 一式 ポンプ施設 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興		
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農山漁村の活性化		
	具体施策		農村の生活環境の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:集落排水施設の整備				
事業概要	集落排水施設の整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、平成5年度から平成7年度に農業集落排水施設の整備を行い、平成8年度から供用開始をして、18年が経過して現在に至っている。村では、適切な維持管理のもと処理施設の定期検査、機能診断、簡易補修を実施しているが、近年、処理施設及び中継ポンプ等が耐用年数を超え、機器の不具合が生じており、故障修繕やポンプ類の処理能力等においても急な機能低下が生じることが懸念される状況である。			
	(2) 効果	本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	受益者及び伊平屋村より事業実施の要望あり。管理団体については、伊平屋村になる見込み。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		維持管理費節減効果(農業用排水施設)	40	泥の堆積やゴミの投棄も少なくなるなどの農業用排水施設の維持管理作業が軽減される効果	
		地域資源有効利用効果	350	農業集落排水施設の処理水が農業用水として、再利用されるような効果	
		農業労働環境改善効果	15	汚濁され悪臭を放つ農業用水の利用に伴って発生していた農作業の不快作業が発生する効果	
		生活環境改善効果	17,876	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替農業集落排水施設と汲み取りし尿廻分費等の維持管理費の経費の差額	
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	1,225		
		公共用水域水質保全効果	2,358	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果	
		農村空間快適性向上効果	2,489	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果	
		合 計	24,353	基準年: H26 評価期間: 43年間	
	総便益B	428,512	B/C	1.11	計算式 $428,512 / 385,477 = 1.11$
総費用C	385,477				
(2) 費用対効果未記載の理由					
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

<p>③ 事業の実効性</p>	<p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</td><td>調査・設計</td><td colspan="2"><————→</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td colspan="2"><————→</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr> </table>						H27	H28	H29			工種区分	調査・設計	<————→				工事	<————→													
	H27	H28	H29																														
工種区分	調査・設計	<————→																															
	工事	<————→																															
	総事業費(千円)																																
	268,000																																
	事業主体が施設管理者となるため、施設管理等については問題ない。																																
	<p>(2) との調整状況</p>	A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																														
		<p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																															
<p>④ 自然環境への配慮等(加点対象項目)</p>	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																															
	(2) 多面的機能の維持等																																
	(3) 防災・減災効果等																																
	(4) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																															
	(5) コスト縮減の取組																																
	(6) 事業内容の先導性																																
III 評価結果																																	
<p>評価結果</p>	<p>判 定</p>	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																														
		<p>【理由】 上記①～④の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																															

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業集落排水事業)		予定期	平成27年度～平成32年度(6年間)		
地区名	恩納2期	市町村名	恩納村	事業主体	恩納村	
事業費	3,040,000 千円		補助率等	国75% 県12.5% 地元12.5%		
整備数量	資源循環施設 一式 管路施設 21,543m ポンプ施設 14箇所					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興			
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農山漁村の活性化			
	具体施策		農村の生活環境の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:集落排水施設の整備					
事業概要	集落排水施設の整備を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区一帯では、生活様式の高度化、混住化の進展に伴い、生活雑排水が増加し、その一部は未処理のまま集落内排水路から農業用水路や河川に流入し、その結果、水質の悪化に伴う當農効率の低下、悪臭による農作業中の不快感、また各水路の汚濁の進行からゴミの不法投棄が懸念され、農業及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じているため、早期にこれらの解消を図つて行く必要がある。				
	(2) 効果	本事業により、集落排水施設の整備を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。				
	地元の要望 (3) 及び調整状況	受益者及び恩納村より事業実施の要望あり。管理団体については、恩納村になる見込み。事業については、受益者に対し説明済みである。				
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図られ、地元の受け入れ体制も整っている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		維持管理費節減効果(農業用排水施設)	3,061	泥の堆積やゴミの投棄も少なくなるなどの農業用排水施設の維持管理作業が軽減される効果		
		地域資源有効利用効果	165,106	農業集落排水施設の処理水が農業用水として、再利用されるような効果		
		農業労働環境改善効果	400	汚濁され悪臭を放つ農業用水の利用に伴って発生していた農作業の不快作業が発生する効果		
		生活環境改善効果	483,523	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。 事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替農業集落排水施設と汲み取りし尿廻分費等の維持管理費の経費の差額		
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	-27,914			
		公共用用水域水質保全効果	61,138	河川や海岸などの公共用用水域の水質が維持される効果		
		農村空間快適性向上効果	87,792	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果		
		合 計	773,106	基準年: H26 評価期間: 46年間		
	総便益B	10,894,108	B/C	1.38	計算式 $10,894,108 / 7,842,528 = 1.38$	
総費用C	7,842,528					
(2) 費用対効果未記載の理由						
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。					

<p>③事業の実効性</p>	<p>(1) 事業計画 (予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30～H32</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</td><td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;"><</td><td></td><td style="text-align: center;">→</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">総事業費(千円)</td><td colspan="3" rowspan="2" style="text-align: right;">3,040,000</td></tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30～H32	工種区分	調査・設計	↔			工事	<		→									総事業費(千円)		3,040,000		
	H27	H28	H29	H30～H32																													
工種区分	調査・設計	↔																															
	工事	<		→																													
	総事業費(千円)		3,040,000																														
	<p>関係機関等 (2) との調整状況</p>																																
	<p>A</p>	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																															
		<p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																															
	<p>④自然環境への配慮等 (加点対象項目)</p>					<p>(1) 自然環境への配慮</p>																											
						<p>(2) 多面的機能の維持等</p>																											
						<p>(3) 防災・減災効果等</p>																											
						<p>(4) 第三者の意見聴取</p>																											
						<p>(5) コスト縮減の取組</p>																											
						<p>(6) 事業内容の先導性</p>																											
<p>III 評価結果</p>																																	
<p>評価結果</p>	<p>判 定</p>	<p>A</p>	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																														
<p>【理由】 上記①～④の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																	